

女子大学の建学の理念についての考察 ——九州女子大学の理念に基づいて——

黒田 耕司・今津 尚子

九州女子大学人間科学部 北九州市八幡西区自由ヶ丘1-1 (〒807-8586)

(2018年10月29日受付、2018年12月4日受理)

要 約

わが国の女子大学については、男女共学化の傾向が見られる今日状況において、その建学の理念に立ち帰って創立者の理念を再度明確にし、これからの時代の女子大学と女子高等教育の担う課題と新たな展望や方向性を考察することが、いっそう重要な課題となっていると考えられる。九州女子大学においては、多くの女子大学が共学化に移行する中で敢えて女子大学の運営の道が選択されている。本稿では、九州女子大学という個別の大学に焦点をあて、その創立者の建学の精神が、その教育課程にどのように具現化され、継承されているのかという視点から、女子大学の建学者の理念の特質と、その教育効果について検討し、女子大学のこれからの高等教育の可能性について考察を行った。

【1】緒言

高等教育機関として大学が成立するのは、西欧においては、中世の末期の12世紀頃から13世紀頃である。イタリアでは、1088年にボローニャ大学が、フランスでは1100年にパリ大学が設立され、そこでは、中世において行われていたそれまでの修道院や寺院における教育よりも、よりいっそう高等な教育、すなわち「自由七科」(seven liberal arts;算術、幾何、天文、楽理、文法、論理、修辭)の教育が行われることになった。そして、こうした大学においては、無条件の真理の探求が行われることになった。「大学を修了した人々の精神の教養によってこそ、真理の探求が、それらの職業の遂行に望ましい結果をもたらす」と考えられていたからである。⁽¹⁾

一方で、わが国における大学は、1877(明治10)年の東京大学を起源として成立し、その後、さまざまな校種の高等教育機関として分岐し、戦後は、1947(昭和22)年の学校教育法によって、6・3・3・4制の学校制度の中で一元化され、今日のように発展している。そして、大学は、社会の指導者階級に属する人間の精神や性格を形成する機能をはたし、社会の少数のエリートを養成する「エリート段階」から、社会の中でさまざまに専門分化した組織におけるリーダーを養成する「マス段階」をへて、社会で生きていくために必要な新しい知識や技能を学ぶための高等教育を行う「ユニバーサル段階」に到達したとされている。⁽²⁾ 今日、そのような状況の中で、大学は、その教育理念に基づいて、学術の進展や社会の要請に適切

に対応しつつ、特色ある教育研究を展開させ、自主的な大学運営を促進させることが求められている。

一方で、女子大学については、男女共学化の傾向が見られる今日の状況において、その建学の理念に立ち帰って、創立者の理念を再度明確にし、これからの時代の女子大学と女子高等教育の課題や新たな展望や方向性を考察することが、いっそう重要な課題となっていると考えられる。

女子大学の建学の理念については、これまで様々な研究が行われてきている。例えば、その創立に至る歴史的経緯から、以下のように大学が分類され、その特質が明らかに示されている。⁽³⁾ (A) 高等女学校を母体にする大学；建学の理念としては、女性の地位向上、男女の共生、新しい時代を生きる女性等に関する理念が掲げられている、(B) 和裁学校等を母体とする大学；女性の経済的・精神的自立を第一の目標として、身近な生活信条や学校訓を掲げているところが多く、優しさ、気遣い、思いやり、和やかさ、しなやかさ等の理念が掲げられている、(C) キリスト教団体が設立母体となった大学；キリスト教の教義に則った人格形成と教育方針が共通基盤とされており、隣人愛や犠牲・奉仕の精神や、国際協調や異文化理解の必要性が説かれることが多い、(D) 仏教系の大学；建学の理念には、自己中心の欲望などを戒め、自覚させ、新しい文化の担い手になることも期待されるものとなっているとされている、(E) 特殊専門領域に絞った大学；建学の理念の中で女性原理の発揚という意味での共通要素は少ないが、女性ならではの「特性と感性」を持って専門的知識と技量を修め、自立し、思慮深く、高潔な女性として社会に貢献できる人材の育成を図ること等が教育目標とされている、(F) その他の新しい大学；女性原理の復権が叫ばれるようになる時代の歴史的転換点に相応しい文言が平易な表現で並ぶとされている、と示されている。

その他、女子高等教育を「高等普通教育」として行う場合と「職業教育」として行う場合の建学の理念についての研究等も行われている。⁽⁴⁾ そこで、本稿では、九州女子大学に焦点化し、その創立者の建学の精神が、その教育課程にどのように具現化され、継承されているのかという視点から、九州女子大学の固有の理念の特質を明確にし、その理念が学生の教育に及ぼす影響について検討し、女子大学の今後の教育の可能性について考察を行う。

【2】九州女子大学の建学とその理念

九州女子大学の建学者である福原軍造学長は、人間教育を忘れた、入試準備・知識偏重教育を憂慮し、個性に即した人間教育の理念を構想した。そして、その教育理念は、幼稚園より大学までの一貫教育の中で実現された。従って、九州女子大学の建学の理念は、福原軍造学長の学校・私学創設の過程をふり返ることにおいて明確となる。

1948（昭和23）年に申請された財団法人福原学園設立の趣意言には、次のようにある。すなわち、「現今世界の進運と国内情勢の視点から、道義の昂揚と教養の向上とは、新日本

建設の根基であって家庭教育の重視も澎湃として起こって来て居ります。その上、日本婦人の活動の部面も著しく拡大され、女子教育の刷新と再建が要請されることは、非常に甚だしいのであります。特に文化国家建設の途上にあるとき、国民の服装の創造と其の普及を図り、更に文化的服装を研究し、高等な知識と技能とを授け、併せて婦徳を涵養するのを目的として本学院を設立致しました。」とされている。このように、ここでは、戦後のわが国の建設の根基として女子教育のための知識と技能の教授と徳育の目的が示されている。

ところで、戦後のわが国の社会における女子教育の意義については、東京女子大学の開学当初から教育の方向付けに深く関わった安井てつが、イギリス留学の経験から、以下のように指摘している。「日本では女子は女子なり、妻なり、母なりとの考えは強いのですが、女子が人であるという観念は弱いように覚えます。・・・女子は人として教育しましても、やはり女子は女子になるようです。女子を人として教育をして、はじめて母となる場合には賢母となり、妻となる場合には良妻となりうるのです。」「女子が現在の不完全な状態から進んで完全に近づかんとするには、どうしても自己を自覚し、家庭及び社会に対する真の責任を、明らかに了解せねばなりません。女子が、真に自己を知り、したがって自己の責任を明らかにするには、教育の力によらねばならず、その教育も成るべく高尚なものでなければなりません。」としているのである。⁽⁵⁾ 女子を「人間として教育する」というこのような理念は、福原学園を母体とする九州女子大学の「徳性を涵養する」という理念に共通するものであり、戦後の女子大学の理念の一つの特質であると考えられる。

その後、1960（昭和35）年には、九州女子短期大学が開学された。その設置申請書には、その目的と使命について、「教育基本法並びに学校教育法に準拠し、女子に須要なる家政専門の教育を施し、社会並びに家庭婦人として適切なる学術技能を磨かせると共に豊かなる教養を習得せしめ清純にして責任と操守を重んずる良識ある女子を育成し、家庭並びに社会に対して貢献することを使命とする。」と書かれている。

そして、開学当初は家政科のみであった九州女子短期大学には、1962（昭和37）年に養護教育科が増設された。この養護教育科の設置の趣旨は次のとおりである。すなわち、「教育基本法並びに学校教育法に準拠し、須要にして豊かなる教養を習得せしめ、清純にして責任と操守を重んずる良識ある女子を育成し、家庭並びに社会に対して貢献することを使命とするとともに教師としての人格の形成と養護に関する理論実習を研修し適切なる学術技能を磨かしめ有為の養護教諭を養成せんとするものである。」とされている。そして、当時、わが国にはまだ養護教育の先例がなかったため、全国に先駆けて養護教育科が認可された。

そして、同じく1962（昭和37）年には、九州女子大学が開学されている。その設置の目的及び使命は、以下であった。すなわち、「本学は、学校教育基本法に則り、北九州地区の特殊性に鑑み、食物・被服並びに住居に関する高度の学術理論を研究教授し、応用的能力を展開させ、兼ねて婦人としての高い教養を養い、併せて家政全般に関する技術を習得せしめ、

以って社会の有能な婦人の養成を期するにある。」とされた。さらに、1963（昭和38）年には、九州女子短期大学には、西日本における唯一の私立女子体育指導者養成の体育科が増設された。その目的は「身体的、精神的、情緒的さらに社会的に適性のある中学校、社会、工場などの保健体育の指導者を育成する」ことにあった。体育科は、一部の優秀な選手の養成を目的とするものではなく、学校や企業等において体育の指導者を養成することとした。従って、体育全般の実力を養成するとともに、精神的な人間形成を重視し、体育科の生活信条として「和」の精神を強調した。学生は、会えば必ず挨拶を交わし、それが和の精神となって、体育科の伝統として引き継がれた。そして、礼儀を通して素直な精神を育んだ。

さらに、1964（昭和39）年には、九州女子短期大学には、英文科が増設された。英文科は、英語を基幹とする教養の育成を図り、英語教員、各種の民間企業への人材育成を目的として開設された。修学期間の二年間で実践力・即戦力を養うことを重視し、英語・英米文学・英米文化の学習を通して、英語に対する感覚を磨き、英米の文学・文化に習熟することで、知的に、人格的に洗練された女性を育成することが目標とされた。

そして、九州女子短期大学には、1966（昭和41）年に初等教育科が増設された。福原軍造学長は、教育改善の時代背景を的確にとらえ、既存の国立教員養成大学にはないユニークな女性教師育成を切望していた。福原軍造学長がかつて福岡第二師範学校の教授であった頃からの悲願でもあった教員養成が行われることになったのであった。そして、初等教育科は、その後、1975（昭和50）年頃から、教員採用試験においてきわめて高い合格率を誇るようになり、1982（昭和57）年には、小学校教員採用試験の合格者が北九州市で66名、福岡県71名、福岡市35名、長崎県32名、熊本県24名、鹿児島県5名、宮崎県9名、山口県23名、愛媛県4名、沖縄県4名という全国一の輝かしい実績を残した。九州女子短期大学の名声は一躍脚光を浴びることとなった。

【3】建学の理念としての学是「自律処行」

九州女子大学開学の際の入学式において、福原軍造学長は次のように告辞した。すなわち、「大学は真理の探究と人格の完成とを教育理念とした場であり、教育の府であります。本学の指導目標は、人間生活に最も関係深き衣・食・住・保健の学問的研究を通して人格の完成を教育理念としています。世は男女同権と申すが、女性でなければならぬ分野がある。之を通して日本女性として世界文化水準に達し高揚を図りたい。諸子は福原学園九州女子大学創設に際し、第一期の入学生として、また短期大学第三期生としての榮譽を担う方々であると同時に、その責務は重且つ大なるものがある。」ということであった。

そして、その際に、福原学園の建学精神の一貫性ある学風確立のために、学是として、「自律処行」が示された。自分で自分を律するという「自律の精神」の培いが必要であるとともに、自らに内在する天性の声を知って、その教えを行うこと、すなわち先人が教えている「処行」

が大切であるということであった。「自律自制以て事に処し、善を行う（自らの良心に従い、事に処し、善を行う）」という「自律処行」が人間教育の基調であり、また大学教育の要諦であるとして、「自律処行」が九州女子大学の第一の建学の理念として明示されたのである。福原軍造学長は、1969（昭和44）年の九州女子大学、九州女子短期大学の卒業式において、「皆さんが、在学中、教育課程の外に教壇で、あるいは庭で、あるいは目で、素振りで体得し得た人生への無言の指針は、『自律・処行』の二語に他なりません。」と説き、また、その翌日に挙行された福原学園九州共立大学の第一回卒業式において、「誠の徳を自ら律するという自律の精神を諸子は体得して、実社会に活動することが何よりの宝であります。また人は、正しきに処し、善を行うことが求められています。」と論じ、初めて「自律処行」を門出の祝福として贈った。以後、「自律処行」の精神による学風の樹立が図られた。「自律処行」は、福原軍造学長の教育体験から創造された箴言である。その語義は深遠で、学園に学ぶ者が生涯を通して生活体験の中で味得すべき人生訓であると考えられている。その後、この「自律処行」は、福原学園の建学の理念として、学園創立60周年 2007（平成19）年を機に、「自らの良心に従い、事に処し善を行う」として、わかりやすく意味づけられた。

「自律処行」の「自律」とは、「自ら律する」ということである。自分の志向や行為を道に照らして、その「我儘」（わがまま）や「不正」を抑えることである。自分本位ではなく、「道」に従って、「みずから」あるいは「おのずから」進んで事を行うということである。一方、「自律処行」の「処行」とは、『老子』第二章の「聖人処無為之事、行不言之教」〔聖人、無為の事に処て、不言の教を行う〕の教え、すなわち、「無為の事」に処（おり）て、「不言の教え」を行う、に因るとされている。「無為の事」に処（おり）てとは、「為していない」ようにして事を「処す」ということであり、「不言の教え」を行うとは、「一向に言わないのと同じように」して何程かのことを言って、教えを「行う」、ということである。聖人は「何事も為していない」ようにして事を「処し」、「何も教えのことばを言っていない」ようにして教えを「行う」、ということである。そして、その際には、「万物の自然」に法ってそうしたことを行う（「万物の自然に法りてこれを治むる」ということであるとされている。⁽⁶⁾この「万物の自然」に法るということは、つまり、天地の先にあり、万物を生じさせる原理である「道」に法るということである。「自然」の摂理に法って、教えを行うということなのである。

「自律処行」は、世事にとらわれ私欲にひかれて、人間的なごさかしい知恵を巡らすところに、かえって人間の不幸が生まれるのであり、現象の奥にある根源的な「道」の立場に立ち返って、その絶対的な理法に法り、天地自然の「道理」に身を任せて生きるという意味であると考えられたのである。このような「自律処行」が、九州女子大学の建学の理念として確定された。

【4】建学の理念の教育課程

大学の建学の理念は、大学の「教育課程」においてどのように教育されるのか。大学の建学の理念は、かならずしも大学の教育課程においてではなく、大学の校風や「教育課程外」の様々な要因によって実現されるということも考えられる。しかし、大学の理念は、何よりもその「教育課程」において、積極的に教育され、そのことによって大学の個性が発展させられるべきであるということも考えられる。

では、九州女子大学において、「自らの良心に従い、事に処し善を行う」という「自律処行」の建学の理念は、教育課程において、例えばどのように教育されているのか。

九州女子大学では、保育士と幼稚園教諭一種免許状等の資格を取得することができる。そして、そのために学生が修得しなければならない1年次前期の入門科目は、「保育者論」(2単位)であるが、この科目において、入学時の学生の意識状況を最も正確に把握することができる。そして、学生が卒業する際の最終的な意識状況は、4年次後期の教職課程最終科目である「教職実践演習」(2単位)において把握することができる。従って、大学に入学して保育者や幼稚園教諭を目指して学修している学生が、在学中に大学の「理念」をどのように学び、それを自らの保育者論にどのように取り入れているかということ、この2つの科目における学生の意識を分析することによって把握できると考えられる。そこで、今回、本年度のこれらの2つの科目において、「学是『自律処行』と保育者としての資質で共通することを話し合い、あなたの考えを記入してください」という課題を出し、学生の意見を集約し、その分析を行った。

表1では、1年次開講の「保育者論」においては、「学是に言及して保育者の資質を述べている学生」は全体の47.5%であり、残りの52.5%の学生は、直接的には学是「自律処行」の内容に触れないで、「保育者の資質」の特質について言及していることが示されている。それに対して、4年次開講の「教職実践演習」においては、「学是に言及して保育者の資質を述べている学生」は全体の94%であり、残りの6%の学生が、直接的には学是「自律処行」の内容に触れないで、「保育者の資質」の特質について言及していることが示されている。ここで明らかなのは、学生は大学入学時には、九州女子大学の建学の理念を自覚して保育者の資質を考える学生が、そうでない学生よりも少数であるが、大学を卒業する段階になると、9割以上の学生が、大学の理念を意識して保育者の資質について考えているということであり、そこに九州女子大学における「教育課程」における学是の教育成果が表れている。

次に、表2を見ると、「学是以外に学生が考える保育者の資質の内容」において、1年生は、「平等に接すること」「笑顔で優しい」「価値観を押し付けない」「子どもの考えを否定しない」「うそをつかない」「素直」「信頼関係を築く」「責任感」等の資質が重要だとしている。これらの要件は、いずれも保育者にとって必要な資質であることは間違いがないが、これらの資質を大学の「理念」と関連させて言及していないということが、1年生の意見の特徴である

と考えられる。

一方で、4年次終了時の学生は、保育者にとって必要な資質を大学の「理念」（「自律処行」）と結合させて言及している。ここで、4年間の「教育課程」が、大学の理念と学生自身の考える保育者の資質とを関連させる重要な契機となっているということが明確に示されているのである。

表1 「学是と保育者の資質で共通すること」についての意見の学生

学年	内容	人数	%
1年	(A) 学是に言及して保育者の資質を述べている学生	28	47.5
	(B) 学是について言及していないで保育者の資質について述べている学生	31	52.5
4年	(A) 学是に言及して保育者の資質を述べている学生	63	94
	(B) 学是について言及していないで保育者の資質について述べている学生	4	6

表2 「学是について言及していないで保育者の資質について述べている」学生の記述内容

学年	学是以外に学生が考える保育者の資質の内容	人数※
1年	平等に接すること	16
	笑顔で優しい	11
	価値観を押し付けない	10
	子どもの考えを否定しない	4
	うそをつかない	4
	素直	3
	信頼関係を築く	3
	責任感	2
	感性が豊か	2
	人の話を聞く	2
	思いやり	2
	子どもの理解力	2
	行動に責任が持てる	2
	手本となる	2
	ありがとうと言える	2
	子どもと同じ目線	2
	環境設定ができる	1
子どもの良いところを発見する	1	
4年	わからない	1
	子どもに寄りそうこと	1
	実習や授業で学んだ経験	1
	自分で課題や目標を決定して行動する	1

※複数項目を選択している

【5】 おわりに—建学の第二の理念としての「ペスタロッチの教育精神」—

1965（昭和40）年に申請された初等教育科設置申請書には、「児童の内に秘め、包み持つ無限の可能性を最大成長としての学習活動にまで高める教育指導こそ初等科（小学校）教師の資質の根幹をなすものであるとの認識に立って、（1）教育学の最高峰ペスタロッチの合自然及び調和的発達の諸原理（2）実験的教育学の巨匠ライの感覚運動の過程を根幹とする労作教育の諸理論（3）アメリカにおける経験哲学とプラグマティズムの俊逸、デュエイの行動主義教育観を基調としつつ、初等科教育の全指導課程を準備し組織することによって、現代社会が期待し要請する『理想の教師養成』を念願するものである。」とされている。九州女子大学においては、自己の生涯を教育の道に捧げ尽くした、師聖ペスタロッチの教育原理が、建学の第二の理念となっているのである。ペスタロッチの墓碑銘には以下のように書かれている。

<ペスタロッチ墓碑銘>

ハインリヒ・ペスタロッチここに眠る。

1746年1月12日チューリッヒに生れ、1827年2月17日ブルックに没す。

ノイホーフにおいては貧しき者の救助者。

「リーンハルトとゲルトルート」の中では人民に説き教えし人。

シュタンツにおいては孤児の父。

ブルクドルフとミュンヒェンブーブゼーにおいては国民学校の創設者。

イヴェルドンにおいては人類の教育者。

人間！ 基督者！ 市民！

すべてを他人のためにし、

己には何物も

恵みあれ彼が名に！

九州女子大学においては、自己の生涯を教育の道に捧げ尽くし、「すべてを他人のためにし、己には何物も（為さなかった）」と碑銘に称えられた、このペスタロッチの教育精神こそ、教師の精神であり、建学の第二の理念であるとされているのである。

ペスタロッチは民衆教育の父であり、教育の実践家として、子どもへの限りない愛情と慈しみを身をもって示した教育者であった。同時に、多くの困難を克服して行われたその教育実践から編み出された教育思想は、今日に至るまで世界の教育を動かし、教育の原点を示すものと考えられてきている。

ところで、このペスタロッチの思想には、二つの教育原理が含まれているとされている。

第一は、人間の「純粹の真理感」は狭い範囲で形づくられる」「ほんとうの真理感」は身近な

生活圏の中で生まれる」という教育原理である。この「狭い範囲」と「身近な生活圏」とは何か。それは、親と子との間の接近した身近な「生活」のことであり、例えば「父親からもらったパン」であり、「同じいりばたで、からだを暖める」ような生活をさすものである。そこでの教育こそが、「自然の道」に従った教育なのであり、ほんとうの真理感を育てる教育であるということなのである。母の乳房からの母乳、父の手から食べるパン、そしてまた、いりばたで親子がともにからだを暖めることこそが、子どものなかに感謝や愛の心情をつくり出すのであって、言葉や教えをとにかく説教することで教育が行われるということではないのである。教育とは、徳目や観念を言葉で説くことではなく、生活のなかでの、手と手、からだとからだの交わりのなかで道徳的心情の形成を行うことなのである。父親の与えるパンを食べ、父親とともにいりばたで身を暖める「居間」における生活のなかにこそ、「教える」ことの本質があるのである。これが人類の教師としてのペスタロッチの教育原理なのである。⁽⁷⁾

福原弘之九州女子大学第9代学長は、以下のことを指摘している。⁽⁸⁾「軍造先生が学校を作られた一番の目的というのは、戦後、教育が一番大事だという考えがあったからです。軍造先生は教育者の誇りについて、いつもこんなことを言っていました。『君たちは学生を教育しながら、自分も勉強することで財産を身につけて、給料をもらって、これほどいい仕事はないだろう』と。人を教育して、頑張ればそれが自分に直接はね返ってくるのが教育者、というわけです。『学生と一緒に頑張って頑張れば、将来、卒業生が戻って来る』とも言っていました。実際、卒業生をたくさん採用していました。軍造先生が亡くなり法要を行った時、『私たちはお金のために働いたんじゃない』というOBの方たちがたくさん集まって来られましたね。ツルヲ先生については、『ツルヲ先生からほうきで追いかけられた』と言う卒業生がたくさんいるほど、厳しかったですね。当時は全寮制で、1年生の時は全員寮に入りますが、同じ寮の食事を軍造先生もツルヲ先生も一緒に食べながら、みんなで学校づくりに汗を流したものです。軍造先生もツルヲ先生も賢沢をせず、いつも学校の中で朝早くから夜退くまで駆け巡っていました。そんな軍造先生の教育に対する熱意を、学生はみんな忘れなかったからこそ、たくさんの卒業生が集まってきたのだと思います。厳しさの中にやさしさがあり、思いやりがある。そういうところは抜群で、人の気持ちがよく分かる偉大な人でした。」とされている。

このような大学創設者の「同じ寮の食事」を「一緒に食べ」、「厳しさの中にやさしさがあり、思いやりがある」教育こそ、まさにペスタロッチの「居間」の教育、「生活近接」の教育の実践なのであり、ここにおいて、九州女子大学の建学の第二の理念がペスタロッチの教育思想、教育原理に基づいているという所以がよくわかるのである。

なお、ペスタロッチの思想においては、「生活近接」を基にしながらも、教育において、子どもの「内面力」(innere Kraft)を目覚めさせ、鼓舞し、均衡をとって調和的に発達させ、知的・道徳的諸力を発達させるという一般人間陶冶の教育原理が含まれているが、九州女子

大学の建学の理念には、この人間陶冶の教育原理も含まれていると考えられる。

以上のようなペスタロッチの教育原理と「自律処行」との理念を建学の理念としてもつ九州女子大学の建学の理念は、「私立」大学として、きわめて「個性的・独創的」である。私立大学の「私」とは、「個性的・独創的」と言い替えることが可能であるとされる。そして、「ある私立大学が設立された以上、それは、あくまで独自のもの、すなわち、その大学においてのみ、見いだしうる特殊、かつ独特のものであって、他に類例を見いだしがたいということの意味する」とされる。私立大学は、「個性的・独創的」であらねばならないとされるのである。没個性的であるということは、私立大学として欠けるところがあると考えられなければならないということなのである。⁽⁹⁾

九州女子大学においては、多くの女子大学が共学化に移行する中で、敢えて女子大学と女子短期大学の運営の道が選択されている。九州女子大学が、その建学の理念に基づいて、現代の男女共同参画社会に適應できる「強くしてしなやかな女性」を輩出しようとすることは、建学の理念のさらなる「個性的・独創的」な実現を目指すものであり、またそうした構想によって、わが国における女子高等教育の今後の可能性が一層開かれるのではないかと考えられる。

【6】注

- (1) カール・ヤスパース著、森昭訳『大学の理念』、理想社、1955（昭和30）年、14頁。
- (2) マーチン・トロウ著、天野郁夫・喜多村和之訳『高学歴社会の大学』、東京大学出版会、1976（昭和51）年、55～82頁。
- (3) 伊藤太郎「日本の女子大学の『建学の精神・教育理念』の比較検討—女性原理の発揚の視点から—」『総合科学研究（2）』、2007（平成19）年、22～36頁。
- (4) 吉村智恵子「女子教育創立者と建学の精神」『総合科学研究（2）』、2007（平成19）年、17～19頁。
- (5) 同上書、18頁。
- (6) 『漢文講義第十四編老子莊子講義』、興文社、1914（大正3）年、2～3頁。
- (7) 吉本均著、『学校教授学の成立』、明治図書、1986（昭和61）年、8頁。
- (8) 創立50周年記念誌編集委員会『九州女子大学・九州女子短期大学50年の歩み』、ゼンリンプリンテックス、2012（平成24）年、61頁。
- (9) 相良惟一「私立大学の理念と本質（試論）」『聖心女子大学論叢』、第52巻、1978（昭和53）年、87～88頁。

**A study about the spirit of establishment of
women's university
—Based on the spirit of Kyushu Women's University—**

Koji KURODA, Shoko IMAZU

Department of Education and Psychology, Faculty of Humanities,

Kyushu Women's University

1-1 Jiyugaoka, Yahatanishi-ku, Kitakyushu-shi, 807-8586, Japan

An abstract

In late years, in the women's university of our country, a tendency of the coeducation is seen. So, it is thought that it is an extremely important research theme to make the spirit of the founder of the women's university clear and to consider the problem and the prospects and the directionality of women's higher education. There was the tendency that a women's university shifted to a coeducational university, but in Kyushu Women's University, education system of the women's university was chosen. So, we get back to an idea in case of the university establishment and make the spirit of the founder clear again. Therefore, we look back toward the spirit of the founder of Kyushu Women's University.

Key word : coeducation, spirit of the founder, women's university